

受動喫煙の防止に
ご協力をお願いします

なくそう、 望まない受動喫煙！

様々な施設で「原則禁煙」が義務付けられています。



(公財)岡山県生活衛生営業指導センター

当センターでは、喫煙室を設置しようとする事業者(従業員を雇用していない)に対し、工事費の一部3分の2(上限100万円)を限度に国からの補助申請の窓口を設置しています。

(補助対象:客席面積が100m²以下で2020年4月以前に飲食店を営業していること。)

